一般社団法人全国日本学士会　アカデミア賞選考細則

平成２３年　７月２９日　理事会承認

平成２６年　３月１４日　理事会改正承認

平成２７年１１月１３日　理事会改正承認

（目的）

第１条　この細則は、一般社団法人全国日本学士会アカデミア賞規程第５条に基づき、アカデミア賞受賞者の選考に関し、必要な事項を定める。

（選考委員会）

第２条　受賞者の選考を円滑に実施するため、本会理事会にアカデミア賞選考委員会（以下「委員会」という。）を設ける。

２　委員会は、理事会が委嘱した委員（４～５名）で組織する。

３　委員の任期は１年とし、再任を妨げない。

（選考委員会委員長）

第３条　選考委員会に委員長（以下「委員長」という。）を置く。

２　委員長は、理事会が委員の中から委嘱する。

３　委員長は、選考委員会を招集し、議長となる。

（受賞候補者の推薦）

第４条　受賞候補者は、推薦員が推薦する。

２　推薦員は、委員会が会員及び有識者の中から委嘱する。

３　推薦員は、受賞候補者を所定の推薦書により、定められた期日内に委員会へ提出するものとする。

４　推薦員が推薦できる受賞候補者は、２名以内とする。

（受賞候補者の選考）

第５条　受賞候補者の選考は、委員会において審査のうえ、受賞候補者若干名を決定する。

２　委員長は、委員会における選考経過及び選考結果を、会長に答申するものとする。

（受賞者の決定）

第６条　会長は、委員会からの答申を理事会に附議し、受賞者を決定する。

（副賞等）

第７条 アカデミア賞の副賞として、金３０万円及びメタルを授与する。

２　授与式は、毎年２月に実施する。

（補則）

第８条　本細則に定めるものの他、選考に必要な事柄は、会長が決定する。

附　則

この規程は、平成２３年７月２９日から施行する。

　　附　則

この規程は、平成２６年４月１日から改正施行する。

　　附　則

この規程は、平成２７年４月１日から改正施行する。

アカデミア賞受賞候補者

推　　　　薦　　　　書

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| （ふりがな）  候補者氏名 |  | 生年月日  （年齢） | 年　　月　　日  （　　　歳） |
| 現　職　名 |  | | |
| 住　　　所  （連絡先） | 〒　　　－  ℡： | | |
| mail- address |  | | |
| 受　賞　歴 |  | | |
| 業績概要 |  | | |
| 推薦理由 |  | | |
| 一般社団法人　全国日本学士会会長　殿  上記のとおり、アカデミア賞受賞候補者を推薦いたします。  平成　　年　　月　　日  推薦者名　　　　　　　　　　　　　　　　㊞ | | | |